仲卸業者の経営状況 (概要)

黒字計上の業者の割合は増加、しかし依然厳しい経営状況 ―約半数が財務基準に抵触―

【調査方法】

平成28年9月までに提出された仲卸業者の事業報告書(平成27年1月1日から同年12月31日までに終了した事業期間に係わるもの)をもとに、企業会計原則等に基づき修正し集計した。

サンプル数: 982 社(水産物部 614 社、青果部 301 社、花き部 41 社、食肉部 26 社)

【ポイント】

○ 1社当たりの売上高は増加し、増収となった業者の割合も増加

1社当たりの売上高は前年に比べ 8.0%増加した。また、仲卸業者全体で 51.5%の業者が増収となり、前年(49.9%)に比べその割合も増加した。

○ 営業損益、経常損益とも黒字計上の業者の割合は増加

営業損益では全体の55.1%(前年51.8%)が、経常損益では全体の65.9% (前年62.8%)が黒字を計上し、前年に比べその割合は増加した。

売上総利益率は全体の 51.6% (前年 58.5%) が下降した一方、上昇した業者 43.6% (前年 39.4%) おり、下降した業者の割合は前年に比べ減少した。

〇 借入金比率は若干改善

借入金比率(借入金/総資本)は全体で50.0%と前年(51.7%)に比べ若 干減少した。全体の10.4%(前年10.5%)の業者が無借金経営をしている 一方で、26.4%(前年28.2%)の業者は借入金比率が100%を超えており、債 務負担は依然重いものとなっている。

○ 財務基準抵触業者(※)の割合も改善

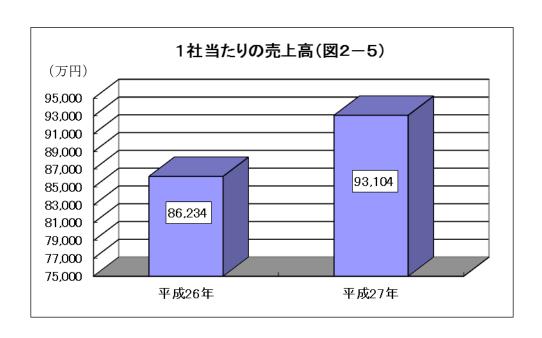
財務基準抵触業者は全体で503業者(55.0%)であり、前年(57.4%)に 比べその割合は減少したが、依然として厳しい経営状況である。

(※) 東京都中央卸売市場条例第 102 条第 3 項で規定されている、①流動比率 100% 未満、②自己資本比率 10%未満、③ 3 期連続経常損失のいずれかに該当した業者

【概要】

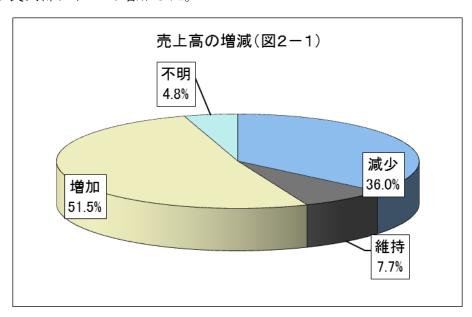
1 1社当たりの売上高は増加

1 社当たりの売上高は 9 億 3,104 万円で、前年 (8 億 6,234 万円) に比べ 8.0%増加した。部類別にみると全ての部類で前年に比べ増加した。



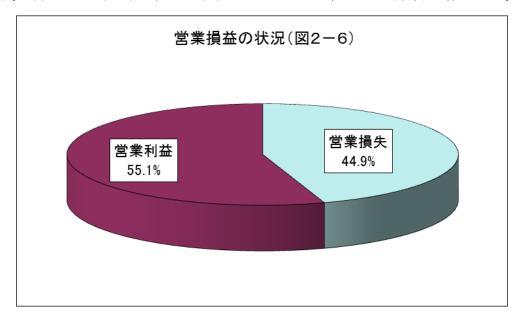
2 増収となった業者の割合も増加

売上高が増加した業者は、全体の 51.5%となり、前年 (49.9%) と比べ その割合は増加した。部類別に増加した業者の割合をみると、水産物部は 47.4% (前年 44.9%)、青果部は 56.4% (前年 58.9%)、花き部は 56.1% (前年 42.9%)、食肉部は 80.8% (前年 76.0%) となっており、水産物部、花き部及び食肉部において増加した。



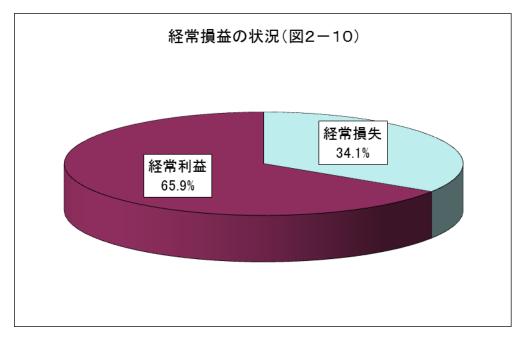
3 営業損益は黒字計上の業者の割合が増加

全体の55.1%が営業黒字で、前年(51.8%)と比べその割合は増加した。 部類別に営業黒字であった業者の割合をみると、水産物部は52.0%(前年50.0%)、青果部は59.1%(前年52.8%)、花き部は65.9%(前年59.5%)、 食肉部は65.4%(前年72.0%)となっており、全ての部類で増加した。



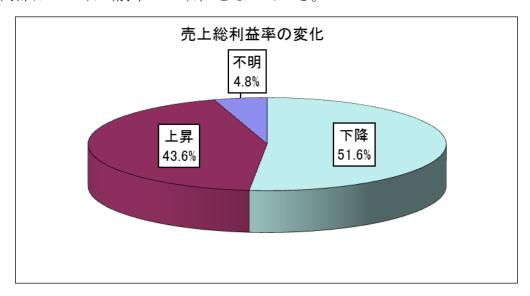
4 経常損益は6割以上が黒字計上

全体の65.9%が経常黒字で、前年(62.8%)と比べその割合は増加した。 部類別に経常黒字であった業者の割合をみると、水産物部は61.6%(前年58.5%)、青果部は73.1%(前年70.6%)、花き部は70.7%(前年64.3%)、 食肉部は76.9%(前年72.0%)となっており、全ての部類で増加した。



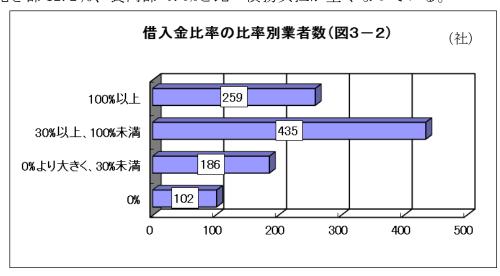
5 売上総利益率は約5割が下降

全体の 51.6% (前年 58.5%) が下降した。一方、上昇した業者も 43.6% (前年 39.4%) おり、下降した業者の割合は前年に比べ減少した。部類別に 売上総利益率が下降した業者の割合をみると、水産物部は 54.7% (前年 59.3%)、青果部は 46.8% (前年 58.2%)、花き部は 34.2% (前年 35.7%)、 食肉部は 61.5% (前年 80.0%) となっている。



6 借入金比率 100%以上の業者の割合は若干減少

借入金比率(借入金/総資本)は全体で50.0%と、前年(51.7%)に比べ若干減少した。借入金比率別にみると、無借金経営(借入金比率0%)の業者は102社(10.4%)と前年(10.5%)と同様の水準となっている。一方、借入金比率が100%以上の業者は259社(26.4%)と2割強に上るが、前年(28.2%)に比べその割合は若干減少した。また、部類別にみると、水産物部では借入金比率が100%以上の業者が32.1%となっており、青果部18.9%、花き部12.2%、食肉部0.0%と比べ債務負担が重くなっている。



7 財務基準抵触業者の割合も改善

3 期連続して事業報告書が提出されている仲卸業者(法人事業者)のうち、条例上の財務基準に抵触している業者は全体の 55.0%であった。前年 (57.4%) に比べ若干改善しているが、依然として高い割合となっている。 部類別に財務基準抵触業者の割合をみると、水産物部は 61.2%と非常に高い割合で抵触している。青果部は 45.6%、花き部は 50.0%、食肉部は 28.0% となっている。

財務基準抵触業者数 (表3-15)

	財務基準抵触業者	財 流動比率 100%未満	務 基 自己資本比率 10%未満	準 3期連続 経常損失	全ての基準に抵触	調査対象 業者(※)
全体	503 業者[55.0%]					
	(548 業者)	(290 業者)				(954 業者)
水産物部	346 業者 [61.2%] (373 業者)	190 業者 (209 業者)				565 業者 (593 業者)
青果部	130 業者[45.6%]	60 業者	113 業者	31 業者	15 業者	285 業者
	(145 業者)	(68 業者)	(123 業者)	(36 業者)	(18 業者)	(294 業者)
花き部	20 業者 [50.0%]	11 業者	19 業者	3 業者	2 業者	40 業者
	(22 業者)	(10 業者)	(20 業者)	(5 業者)	(4 業者)	(42 業者)
食肉部	7 業者 [28.0%]	2 業者	4 業者	3 業者	0 業者	25 業者
	(8 業者)	(3 業者)	(4 業者)	(5 業者)	(1 業者)	(25 業者)

[※] 平成25、26、27年の3期連続して事業報告書が提出された業者。

[]内パーセンテージは全体又は部類ごとの調査対象業者に占める財務基準抵触業者の割合 下段()内は前年の調査結果